

## 会議録（要点記録）

会議名称	令和6年度第1回小金井市医療的ケア児支援連携推進協議会		
開催日時	令和6年5月24日（金）18:00～19:19		
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室		
出席者等	委員：副島会長、富永副会長、有泉委員、小林委員、岸野委員、石川委員、砂川委員、岡委員、名取委員、新井委員、石川委員、佐々木委員 事務局：自立生活支援課長、相談支援係長、相談支援係主査		
傍聴の可否	可	傍聴者数	1人
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 市長あいさつ</li> <li>3 委嘱状の交付</li> <li>4 委員、事務局職員及び医療的ケア児コーディネーターの紹介</li> <li>5 会長の互選及び副会長の指名</li> <li>6 議題 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 会議録の作成方法について</li> <li>(2) 医療的ケア児コーディネート事業の実績報告</li> <li>(3) 医療的ケア児の受入態勢について</li> <li>(4) その他</li> </ol> </li> <li>7 次回の開催日について</li> <li>8 閉会</li> </ol>		
配布資料	資料1 小金井市医療的ケア児支援連携推進協議会委員名簿 資料2 小金井市医療的ケア児支援連携推進協議会協議会設置要綱		

令和6年度第1回小金井市医療的ケア児支援連携推進協議会

日 時 令和6年5月24日（金）午後6時から

場 所 市役所第二庁舎・801会議室

出席委員 12人

会 長 副 島 賢 和 委員

委 員 有 泉 千香子 委員 富 永 智 一 委員

小 林 真理子 委員 岸 野 奈 美 委員

石 川 敦 子 委員 砂 川 愛 委員

岡 陽一郎 委員 名 取 知 子 委員

新 井 しのぶ 委員 石 川 祐 介 委員

佐々木 由 佳 委員

---

事務局職員

自立生活支援課長 天野 文隆

自立生活支援課相談支援係長 小池 直明

自立生活支援課相談支援係主査 本木 典子

小金井市医療的ケア児コーディネーター 田村

小金井市医療的ケア児コーディネーター 内田

---

傍 聴 者 1 人

（午後6時00分開会）

◎事務局 それでは、定刻となりましたので、令和6年度第1回小金井市医療的ケア児支援連携推進協議会を開会したいと思います。

開会の前に事務連絡をさせていただきます。私は、小金井市自立生活支援課長の天野と申します。よろしくお願いいたします。

継続してお受けいただいた方が多いところではありますが、令和6年4月30日で第1期の任期が満了し、本日は第2期の最初の会議となりますので、会長が決まるまでの間、事務局で進行させていただきます。議事の進行に御協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、本日の会議は、会議録作成のため録音をさせていただきますので、併せて御了承いただきたいと思います。

では、次第に沿って進行させていただきます。

次第の2、市長挨拶でございます。本日、市長が他の公務により不在のため、小金井市副市長の神山より御挨拶申し上げます。

◎神山副市長 皆さん、こんばんは。副市長の神山でございます。

本来であれば市長の白井がこちらに参りまして御挨拶を申し上げるところですけれども、他の公務と重なっておりまして、私が代わりにこちらに出席をさせていただきました。くれぐれもよろしくお伝えくださいと申し使っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

このたびは、業務多忙なところ、小金井市医療的ケア児支援連携推進協議会の委員第2期をお引受けいただきまして、誠にありがとうございます。第1期から引き続きお引受けいただいている方も多くいらっしゃると思いますが、本協議会の設置目的について、改めて少し触れさせていただきたいと存じます。

本協議会は、児童福祉法第56条の6第2項の規定に基づき、医療的ケアを必要とするお子様が、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉、教育、子育て等の関連分野の支援を受けられるよう、関係機関との連絡調整を行うことを目的としており、市長の諮問により答申をいただくような趣旨のものではなく、関係機関の方々が、市を含め、横の関係で連携を深めていただくための協議の場でございます。医療的ケアが必要なお子様やその御家族の方々にどのような支援が必要なのか、また、そのために市がすべきこと、市にできることは何なのかにつきまして、それぞれの立場から御意見をいただければ幸いです。

皆様におかれましては、各関連分野におきまして、日頃より本市の児童福祉並びに障害福祉行政に御理解と御協力をいただいているところでございますが、今後も引き続き、本市の子供たちのために御尽力賜りますようお願いを申し上げて、私からの挨拶とさせていただきます。

引き続き、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

◎事務局 それでは、会議に入る前にお手元の配付物の確認をさせていただきます。

1点目は本日の次第でございます。2点目、資料1、小金井市医療的ケア児支援連携推進協議会委員名簿、3点目、資料2、小金井市医療的ケア児支援連携推進協議会設置要綱、4点目に参考資料としまして、医療的ケア児コーディネート事業に関する資料がございます。

本日、お手元に配付したものは以上となります。不足等、大丈夫でしょうか。

では、次に委嘱状の交付に移らせていただきます。副市長の神山より委嘱状を交付させていただきます。

◎神山副市長

委嘱状。副島賢和様。

小金井市医療的ケア児支援連携推進協議会委員を委嘱する。

委嘱期間は、令和6年5月1日から令和8年4月30日まで。

令和6年5月1日。小金井市長、白井亨。

どうぞよろしく願いいたします。

委嘱状。有泉千香子様。

以下同文でございますので、省略させていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

委嘱状。富永智一様。どうぞよろしく願いいたします。

委嘱状。岸野奈美様。どうぞよろしくお願ひいたします。

委嘱状。石川敦子様。どうぞよろしくお願ひいたします。

委嘱状。砂川愛様。どうぞよろしくお願ひいたします。

委嘱状。岡陽一郎様。どうぞよろしくお願ひいたします。

委嘱状。名取知子様。どうぞよろしくお願ひいたします。

委嘱状。新井しのぶ様。どうぞよろしくお願ひいたします。

委嘱状。石川祐介様。どうぞよろしくお願ひいたします。

委嘱状。佐々木由佳様。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎事務局 以上で、委嘱状の交付を終わります。

なお、副市長の神山につきましては、他の公務のため、ここで退席させていただきます。

◎神山副市長 これで失礼します。どうぞよろしくお願ひいたします。

(副市長退席)

◎事務局 では、大変恐縮でございますが、これより着座にて進行させていただきます。

次に、次第の4、委員、事務局職員の紹介でございます。

まず、資料1、小金井市医療的ケア児支援連携推進協議会委員名簿を御覧ください。初めに、委員の方々の紹介でございます。本日は名簿順に座席を配置してございますので、1号委員の副島委員から、席順に自己紹介をお願いいたします。

◎副島委員 皆様、こんにちは。昭和大学の副島と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎有泉委員 東京都多摩府中保健所の保健師で有泉と申します。2年目になります。よろしくお願ひいたします。

◎富永委員 小金井で小金井ファミリークリニックをしています富永といいます。よろしくお願ひいたします。

◎岸野委員 児童発達支援センターきらりから参りました岸野と申します。よろしくお願ひいたします。

◎石川(敦)委員 障害者地域自立生活支援センターの石川と申します。よろしくお願ひいたします。

◎砂川委員 児童発達支援保育所等訪問支援Moreの砂川と申します。よろしくお願ひいたします。

◎岡委員 放課後等デイサービスおもちゃ箱を運営しております岡と申します。よろしくお願ひいたします。

◎名取委員 愛の園保育園の名取と申します。よろしくお願ひいたします。

◎新井委員 小金井市立学校校長会代表して参りました東中学校、新井と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎石川(祐)委員 府中けやきの森学園主幹教諭の石川です。よろしくお願ひいたします。

◎佐々木委員 皆さん、はじめまして。小金井市私立幼稚園協会の園長会を代表して参りました、朋愛幼稚園の園長の佐々木と申します。生まれも育ちも小金井で、幼稚園のほうは75周年を迎えております。過去に幼稚園のほうで、少し前になりますが、腸に少し問題がある子を迎え入れたことがございます。どうぞ、いろいろ分からないことだらけなので勉強させていただければと思います。よろしく願いいたします。

◎事務局 続きまして、事務局職員の紹介でございます。

私は、自立生活支援課長の天野でございます。引き続き、よろしく願いいたします。

それから、自立生活支援課相談支援係長の小池でございます。

◎事務局 小池です。どうぞよろしく願いいたします。

◎事務局 同じく相談支援係主査の本木でございます。

◎事務局 令和5年7月より委託事業として設置している医療的ケア児相談窓口あいびーに配置しております医療的ケア児コーディネーターを紹介させていただきます。

◎田村コーディネーター 2023年7月より小金井市医療的ケア児相談窓口あいびーを開設させていただいておりますコーディネーターの田村です。よろしく願いいたします。

◎内田コーディネーター 同じくコーディネーターの内田と申します。よろしく願いいたします。

◎事務局 次に、次第の5、会長の互選及び副会長の指名でございます。

まず、会長の互選についてでございます。資料2、小金井市医療的ケア児支援連携推進協議会設置要綱を御覧ください。第6条第2項に、会長は委員の互選により選任すると規定してございます。これに従いまして、まず、会長を選任したいとしたいと思いますが、どなたか立候補、推薦等ございましたら挙手をお願いいたします。

◎障害福祉機関関係委員 会長には、保健医療、心理学について学識があり、第1期の会長として実績があります副島委員が適任であると思います。

◎事務局 ただいま障害福祉機関関係委員より副島委員を会長に推薦する御意見がございました。これに御異議ございませんか。

御異議ないようですので、会長の職は第1期に引き続き副島委員をお願いしたいと思います。

恐れ入りますが、副島委員は会長の席に御移動の上、会長就任の御挨拶をお願いいたします。

◎会長 皆さん、こんにちは。本当にいいんですか。いいんでしょうか。

第1期のときもさせていただいたんですけど、結局、一番分かってないのが私で、ここ、教えてください、ここ、教えてくださいと皆さんに本当にお世話になって委員長を務めることができました。2期も、初めての方もいらっしゃいますけども、どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

◎事務局 ありがとうございました。

それでは、ここから先の進行は副島会長をお願いいたします。

◎会長 では、次は副会長の指名になります。

小金井市医療的ケア児支援連携推進協議会設置要綱の第6条の3項なんですけど、ありませんか。何て書いてあるかというと、副会長は委員のうちから会長が指名するというふうに規定されています。

◎**会長** 副会長は委員のうちから会長が指名すると規定されています。この規定に基づきまして、私のほうから副会長を指名させていただきたいと思います。

副会長には、地域のかかりつけ医として小金井市で御尽力をいただいています、第1期でも副会長をお務めいただいた富永委員を指名したいと思いますが、お引受けいただけますでしょうか。

◎**富永委員** 大丈夫ですか。

◎**会長** この後、挨拶ありますから。

◎**富永委員** そうですか。

◎**会長** では、ありがとうございます。

では、富永委員、私の隣に、副会長の席に御移動お願いいたします。

◎**副会長** 小金井ファミリークリニックで総合診療専門医をしています富永といいます。

小児の在宅から、小金井市もそうですし、ちょっと所沢のほうにもう1軒持っているのですが、そのほうの在宅、小児、いわゆる重症度が高い、呼吸器がついているとか、ちょっと遺伝子的な疾患とか、そういう、できればお見取り前に行けると本当はいいですけども、そこまでちょっと一緒にそばで診ながら伴走する感じなんです。クリニックには家庭医が何人かいます、みんなと手分けして、そういうところの対話をやっています。

医療的な面はアドバイスできるかなと思うんですけど、あまりサポートできるかはちょっと分からないですが、できる限り尽力しますのでよろしくお願いいたします。(拍手)

◎**会長** ありがとうございます。

では、私が司会を務めさせていただきます。

次第を御覧ください。次第の6、議題に入りたいと思います。一応、用意して下さった議題は3つあります。もし、また、その他でありましたら出していただきたいと思いますと思いますが、まず1つ目、「会議録の作成方法について」を議題といたします。

事務局より御説明をお願いいたします。

◎**事務局** 事務局です。

本日の資料としてはお示ししておりませんが、小金井市市民参加条例というのがございます。その第7条に、会議録の公開について努力しなければならない旨が規定されており、会議録の作成方法につきましては、小金井市市民参加条例施行規則第5条におきまして、1つ目が全文記録、2つ目が発言者の発言内容ごとの要点記録、3つ目が会議内容の要点記録、この3つの中から会議体に諮った上で選択することとされておりますので、この3つの中から選択していただきたいと思います。

第1期におきましては、どのような立場の方からの意見であるか分かったほうがよいのでは

という考え方がある一方、発言者が特定されないほうが意見を出しやすいのではないかということも考慮しまして、発言者の発言内容ごとの要点記録とし、発言者名については、委員の氏名ではなく、丸々関係委員といった形で選出区分にとどめておりました。事務局といたしましては、前回同様の作成方法を御提案いたします。

事務局からは以上です。

◎**会長** どうもありがとうございました。

今、会議録の作成方法、3つあります。1つ目は全文、話したことを名前も含めて書いていく、記録するというのが1です。2つ目が、発言者の発言内容ごとに要点を記録する。3つ目が、会議の内容の要点だけを記録するで、前は2番目の発言者の発言内容ごとを記録して、その際に、発言者は名前ではなく、役職名というか、そういう選出区分の名前でやるというふうにしました。それを事務局さんのほうから提案がありましたけど、何か御質問などありましたら出していただけたらと思います。

よろしいでしょうか。

では、会議録の方法ですけども、事務局としてのやり方でよろしいでしょうかね。特に初めて委員になられた方からのもし御質問などありましたら、それから、前回やっていただいた方、感想など何かありましたら。

では、よろしいですか。

では、昨年同様、今、事務局から提案がありましたとおり、発言者の発言内容ごとの要点記録とし、発言者名については、委員の氏名ではなく、丸々関係委員といった形で選出区分にとどめるということで、どうぞよろしく願いいたします。ここに決定したいと思います。

では、続きまして、次第の6の議題の2です。医療的ケア児コーディネート事業の実績の報告ということです。

事務局様より説明をお願いいたします。

◎**事務局** 事務局です。

第1期の協議会で委託の仕様等について御協議いただきまして、令和5年7月から医療的ケア児コーディネート事業を開始し、医療的ケア児相談窓口あいびーを設置したところでございます。設置後、対象者の把握を行い、支援対象児として登録、支援を進めるという形で事業を実施しているところでございます。

事業開始から現在に至るまでの事業の実績について、医療的ケア児コーディネーターより御報告させていただきます。

◎**コーディネーター** まず、ゼロ歳から18歳までのケア児、重症心身障害児の把握というところで、まずは動きをさせていただきました。いろんな機関、訪看、病院、児童発達支援、放課後等デイサービスなど、いろいろなところにもまずお手紙を出して、そこで該当する方がいらっしゃいましたらその方にお手紙を渡してという流れをとったり、また、御本人のお母様、お父様から直接連絡がかかってくるということも5、6件あったかと思われま

あと、②番、③番になるのかな、個別対応のほうで、保育園、気切をされている子やマーゲンチューブ、胃管があるお子さんの保育園への入園について、関係各所の方たちとお話を繰り返して、また、保育園さんのほうも分からないところもたくさんあったというところで、みんなでお話を繰り返して入園へとつながっております。

また、一番多いのは、今、どうしたらいいのかというお子様が多くいらっしゃるというところに対して、療育施設の紹介からまず始めて、保育園、幼稚園を目指している子もたくさんおります。その中で、まずは療育施設からつなげて、療育から保育、幼稚園というところに道ができてくれればいいかなというところで動いております。あと、相談支援などにもつながっているところもあります。

あと、④番のインクルーシブ公園なんですけども、環境政策課のほうで、インクルーシブ公園を市内に一つ設置するという企画が出ておまして、そこで検討会などにも参加させていただいて、意見などを交換させていただいております。

あと、保育課さんなんですけれども、そこでは入園希望の方が結構、医療的ケア児、重症心身障害児の方の希望が多いんですけれども、現在の小金井市保育課の流れでいくと、例えば4月、年度の最初から入園するという事はほぼ難しい状態でありまして、その流れ、ガイドラインなどを作成していこうというところで、今、保育課さんとも少し話をしているところです。

あとは、小金井市のほうに退院される方への病院でのケースカンファレンスなどには、ほとんど全て参加させていただいております。

あとは、⑦番の修学旅行に、導尿が必要だという、2泊3日の修学旅行に看護師さんを派遣というか、行ってもらって、その方が修学旅行に行かれるようになったとかですかね。

やっぱり⑨番の生活介護の数が足りないという親御さんからの意見というのは、結構、今でも聞かれるところなので、ここにはまだ、どうしていこうかというところはまだ話合いの余地があるのかなというところです。

簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

◎**会長** 事務局からの説明とコーディネーターの方からの報告がありましたが、何か御意見や御質問などありますでしょうか。あればお願いいたします。

1個聞いてもいいですか。一番最初に手紙を送るっておっしゃった。手紙はあいびーのほうから送るんですか。

◎**コーディネーター** はい。封筒に同意書などを入れまして、該当される方に、施設の方からそのお母様に手渡しをしていただいて、合意してもいいですよという方だけが返信用封筒であいびーのほうに戻ってくるという形を取りました。

◎**会長** その際は、その把握というのはもう市と一緒にやるんですか。

◎**コーディネーター** いや、全くできてなかったの、いろんな施設に、該当される方いらっしゃるからお渡しくださいというのをいろんなところにして、だから、該当される方いるんですけども、いまだに戻ってきてない方も何名かいらっしゃいます。



◎会長 そこは追っかけてやったりはしない。返ってきた……。

◎コーディネーター そうですね。大体分かっています、この表、リストのほうで、下のほうのBさん、Cさんというところの欄があるんですけど、この方たちは医療的ケア児というのは分かっているんですが、同意がまだ、同意の手紙が戻ってきていなかったり、少し今は同意したくありませんという方も含まれております。なので、把握というか、把握はできているんですけど、同意書がもらえてない方も何名かいらっしゃいます。

◎会長 ありがとうございます。よく分かりました。

こんな感じで、すみません、委員長が一番分かってないので、遠慮なく聞いて、手を挙げていただけたらと思います。

今、小林委員がいらしたんですけど、御挨拶をいただいてよろしいですか。

◎小林委員 申し訳ありません。遅くなりました。訪問看護ステーションRNCの小林です。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

◎会長 どうもありがとうございます。

あと、今、要綱について、ホッチキス留めのものが配付されましたので御確認ください。

では、ほかに今の医療的ケア児のコーディネート事業について、御質問、その他御意見ありますでしょうか。お願いします。

◎保健機関関係委員 ①番のところ、医療的ケア児と、あと、重症心身障害児の方がいるんですけども、重症心身障害児の方は、何かしら医療的ケアがある子という理解で、何も医療的ケアがない子は対象外というか。

◎コーディネーター 医療的ケア児と重症心身障害児の方たちは、結構、医療的ケア児はもう医療的ケアがあるというもう明白な方なんですけれども、重症心身障害児に関し、すみません、医療がある重症心身障害児のみですね。

◎会長 この第2条のところですか。に該当するということですかね。

◎事務局 事務局です。

医療的ケア児の定義というのが、資料2の要綱の第2条に規定されております。本事業におきまして、医療的ケア児とは、市内に住所を有し、人工呼吸器を装着している児童、その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある児童、ここまでが大前提でございます。その中でも、重症心身障害児も除外はしないよというような意味での含むですので、医療的ケアが必要だということは前提となっている。その中での重症心身障害児という形になります。

◎会長 ありがとうございます。

◎保健機関関係委員 すみません。

◎会長 私もその辺の線引きがよく分かってないです。ありがとうございます。

ほかにございますか。

◎障害福祉機関関係委員 すみません。保育園に入園が決まったという方がいらっしゃるんで

すけども、これはある特定の準備が整った保育園児なのか、親御さんが希望されてそのとおりの保育園に入られたのか、あと、今、入園希望者、待っていらっしゃる方がいらっしゃるということなんですけども、それもやっぱり親御さんが希望しているところを、今、環境を整えているところなのか、ちょっとそういったところをお聞きしたいです。

◎会長 お願いします。

◎コーディネーター 今まで私どものほうで関わらせていただいた保育園に、既に医療的ケア児を受け入れる準備があるといったところは1園もありませんでした。想定も難しいところというところから始めているので、なかなか厳しい道というか、まずは医療的ケア児の医ケアをできる看護師さんを探すとか、緊急事対応の話とか、お医者さん、主治医との連携とか、そういうのも初めての点ばかりなので、まずそこからの整理になってきました。

◎障害福祉機関関係委員 ありがとうございます。

◎コーディネーター お母様、お父様がここがいいと言ったところに入れるようになれば、もうそこで話が始まっていく形になっていくかなと思います。

◎会長 ありがとうございます。

そのことに関しては、議題3のところでもう少し詳しく皆さんとお話ができたらなというふうに思っているところです。皆さんの御意見とかをお伺いできたり、実践されていることとか参考になるお話を聞かせていただけたらと思っております。

ほかに今の実績報告について、何かございますでしょうか。

どうぞ。

◎保健機関関係委員 ②、③なのですが、通所を開始されているお子さんが複数名いらっしゃるということなんですけれども、こちらの通所は市内が多いのでしょうか。それとも、市外の施設のほうにつなげていらっしゃるのでしょうか。固有名詞はお伝えしにくいですが、この場面だと。

◎コーディネーター なるべく、お子さんによって送迎つきでなければもうどうしようもありませんという形のお子さんもいらっしゃるって、その場合、市内には適切な施設がなくって、その場合、他市にお願いしています。できるだけその方に御見学をいただいた上で、通われるかどうかを試していただいて、そこから施設が決まっていく形になります。

◎会長 こちらのところに通所し始めたと書いてある1歳と2歳のお子さんのことかなと思って、ちょっと照らし合わせて見ていたんですが。

◎保健機関関係委員 そうですね。私、この紙を見て。

◎会長 はい。近隣の市にお願いをする場合もあるという。

◎コーディネーター そうですね。

◎会長 それは、親御さんたちと相談して決めていく。

◎コーディネーター そうです。

◎会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。お願いします。

◎**障害福祉機関関係委員** すみません。最初に聞き取りをして、今、21名の該当者がいらっしゃるということですが、サービスに全くつながっていない方というのはどれぐらいいらっしゃいますか。

◎**コーディネーター** この大きな表の1から21まで、まず、上の1から21までの方は連絡先も聞けていてという状況なんですけれども、一番右から3番目の列に療育につながっているという欄の黒丸の方々は、連絡取った後、つながっている、またはつなげたという形です。あとは、何も書いていない棒の方は、療育に通うことができないという方もいらっしゃいますし、あとは、小学校に、普通級に通っていて、そういった療育、受けなくて生活できていますよという方もいらっしゃいますし、特別支援学校で網羅できているので大丈夫という方もいらっしゃいます。

◎**会長** どうもありがとうございます。

ほかにありますか。

では、本件については以上で終了したいと思います。もしまた振り返ってあるときは最後で教えていただけたらと思います。

では、3つ目の議題に入りたいと思います。3つ目は、議題の3ですが、医療的ケア児の受入態勢についてです。

事務局より御説明をお願いいたします。

◎**事務局** 事務局です。

子ども家庭部保育課から、公立保育園としてどのような態勢を取っておけば医療的ケア児からの入園希望があったときにスムーズに対応ができるのか、必要な人材、設備など、参考に意見を聞きたいという相談がございました。

現在、小金井市の公立保育園では、看護師が必ずしも配置されているわけではないという中で、医療的ケア児の入園希望があった場合、相談を受けてから看護師を配置するための予算を確保し、その後、募集して配置するという形になっており、さらに配置後に医療的ケアに関する研修を行わなければならないということで、受入態勢を整えるのに苦慮している状況がございいます。そのような状況の中で、今後、市立保育園としてどう対応していくべきかという検討を行うに当たり、本協議会の意見を参考にしたいというところでございます。

本協議会は関係機関による協議の場ということで、市長の諮問機関ではありませんので、ここで協議して方針を決定したり、市に対して強制力のある意見をしたりということではないのですが、医療的ケア児の受入実績のある事業所の方や対応についての知識をお持ちの方がいらっしゃるということで、参考に御意見をいただければと思っております。医療的ケアの種類等によっても様々あるかとは思いますが、よろしくをお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

◎**会長** 事務局の説明、ありがとうございました。

今、お話があったように、諮問機関ではないということで、あくまで市が方針を検討するための参考意見をみんなで出せばということですね。所属している学校とか事業所などの例とか、御自身の経験などから、こういう人材が必要とかこういう設備が必要などの御意見があったら出していただけたらと思っています。

先ほどコーディネーターの方からも、現在の保育課の流れだと、4月の入園というか、もうそれは難しい状況にあるという、そういうガイドラインがあったらいいなというお話があったんですけど、ちょっとその辺、もう少し詳しく教えてもらってもいいですか。何で4月入学は難しいのかとか、現状、どうなのかとか、親御さんがこんなことで困っていらっしゃるとかというような、あと、保育園も、保育園、幼稚園もこういうところでいろいろ難しい状況にあるというのを教えていただけたらと思います。

◎コーディネーター あくまでも私が、私どもが関わった事例というか、方々のことでお話しさせていただきます。保育課のほうでもそのお話は検討されていると思うので、御了承ください。

まずは、保育園が決定する。決定した段階から初めて看護師さんの予算を組む形になります。もうこの時点で、保育園さんも決まりましたよ、医ケアがある子が決まりましたよって、そこで予算が正式に決まるんです。それが1月終わりぐらいです。そこから看護師さんの募集を始める。もっと言うと、何が必要なのから始まるんで、まず、もう全く時間が足りない感じです。それこそ主治医の先生からの指示書だったり、どの指示書なのかも分からず、もう全部が分からないから始まるのが2月の頭ぐらいなので、2月、3月でそれ全てを、看護師さんが見つかって、先ほど言った看護師さんの研修が終わって、園のほうでの態勢、緊急態勢、主治医との連携が全部終わるのが、こちらでもあったんですけども、その流れでいって、やっとお母さんが普通に復職できたのが8月半ばぐらいでした。4月のスタートの予定だった子が8月半ば。それでもかなりの、いろんな詰め込んで始めたところです。

あと、やっぱり看護師さんの募集をしたときに、これはちょっとまた保育課さんのほうの話もあると思うんですけど、9時から16時という時間が、看護師さんの働く時間が多いみたいなので、その時間しか要は保育できないという、まずお預かりができないってなると、もうその時点で8時から17時までというのが難しくなってしまうんです。結構壁だらけかなというところでございます。

◎会長 どうもありがとうございます。

ということは、これだけいろいろ把握をしてくれていても、園が決定しないと小金井市にこういう子がいるよというところで、どこかで予算を考えたり何とかというのは現状できない、できていないというかできないんですね。

◎コーディネーター 決まらないとできないと言っていました。それをもっと早送りにするかという検討もあるんですけど、やはりゼロ歳から2歳の方たちというのは、僕もここで保育のことを初めて知ったんですけど、ゼロ歳から2歳の子というのは全て一般枠といって、全員、

医ケアがあろうがなかろうが、との闘いになってくる。

◎会長 闘いなんですね。

◎コーディネーター 点数で受かる、受からないというのがあるんですね。それで、受かったときに初めて、この子、医ケアがありますという、ちょっと大げさに言うとそのレベルになりますので、事前からは相談もあって話はしているんですけど、だからといって、行くかもよ、ぐらいしか言えない。怖がるしか保育園はできない状況が何か月か続くという感じですかね。

◎会長 ありがとうございます。

親御さん、それ、やっぱり大変ですね。何かその辺の事情とか、知っていらっしゃる委員の方とかいたら教えていただけたらと思いますが。

どうぞ。

◎コーディネーター ちょっと付け加えると、訪問看護さんも、すみません、やっていらっしゃると思うんですけども、看護師さんが、ここでちょっと話がまたあるんですけど、看護師さんが決定するという、それは保育園のほうに看護師さんが就職というか、して働くというやり方なんですけど、外部の訪問看護ステーションさんに来ていただいて、医療的ケアを行って、その子が保育を完成させるという取組が実際はあるみたいなので、ただ、定期的に行ける子じゃないと、ちょっと調子悪そうなんで来てくださいとか、そういう関わりはできないので、例えば水分を何時に入れるというのがもう決まっていたり、ミルクを何時に入れるって決まっていたりする子には、訪問という形で看護師が行うということは可能らしいんですけども、まだそれは小金井市のほうではしっかりまだやったことがないということです。ただ、今、ちょっとその案は出てはいると思うんですけど、そっちの新しいほうもいいんじゃないかということで検討はされているみたいです。

◎会長 保育園が雇うのと訪問看護さんが行くという2パターンができないことはないということですね。

その辺、教えてもらってもいいですか。何かお話しできることありますか。

◎医療機関関係委員 通園、通学で医ケアがある子に対してうちで行っているのは、気管切開して動ける子が通常の保育園、学校に行っているという子に関しては、自治体からの委託で訪問看護ステーションが契約をして訪問をするという形を取っています。気管切開の子だともうずっといなきゃいけないので、学校の時間はずっと一人看護師を張りつけるという態勢を取らせていただいている、あと、スポットで、注入ですとか導尿というケアに関しては、その時間に看護師が訪問する態勢を取ってお伺いさせていただいていることをやっています。いずれにしても、うちで行っているのは自治体との委託契約という形で行っています。

◎会長 どうもありがとうございます。

保育機関関係委員、すみません、この4月から受入れをということをちょっとお聞きしているんですけど、その経緯とか、どういうふうに進んできたかとか、もし連携とかがあったら教えていただけたらうれしいです。

◎**保育機関関係委員** この4月から、転園という形でお預かりをさせていただいています。うちの場合は、保護者の方がかなり前に一度見学に来られて、保育園に入りたいということをおっしゃってくださって、ただ、その時点では、うちはゼロ歳からいるので看護師がいるんですけども、なかなか看護師のほうも、人数が多いため、業務がいろいろあって、ちょっとそこに医ケアのお子さんを預かるがちょっと厳しいかなというふうに思っていたので、やっぱりどなたか、うちも雇わないとお預かりができないなという、そのときは状況だったんですけども、年度がだんだん終わってきて、いよいよ移りたいということの手続をしていくという段階のときも、正直、探していたような状況だったんですけども、ちょっとたまたまいまして、その方が受けてくださったので、4月からお預かりすることができたというところでした。

先ほど田村さんも言われていたんですけども、本当に初めてのことでしたので、私自身も、書類が何が要るのか何かからもう全く分からなくて、もう全部教えていただいたというところが現状でした。

今、スタートして、順調に慣れてはいつているんですけども、やっぱりすごく、短い期間なんですけど、このお子さんの成長した姿が見られて、本当に入園してきてくれてよかったなというふうには思っております。

◎**会長** 親御さんの、今、反応、どんな感じですか。

◎**保育機関関係委員** そうですね、やっぱり親御さんのほうも、コーディネーターを通していろいろ思いを伝えてくださって、こちらはやっぱり初めて受けるので、その思いを受け切れない部分が多々あったんですけども、かなりコーディネーターが間に入ってくさって、丁寧につないでくださったので、今はスムーズというか、信頼関係つくりながらというところではあるんですけども、本当にコーディネーターさんたちに入っていて、すごく今も助かっています。

◎**会長** どうもありがとうございます。

そうすると、そういう書類一式みたいなのがもう最初からちゃんとフォーマットとしてあるといい感じですかね。そうしたら、ほかの園さんも。

◎**保育機関関係委員** そうですね。

◎**会長** 当てちゃっていいでしょうか。教育機関関係委員さん、何か、そういうことに関して、先ほど腸のお子さんもいたりとかって、そういう経験をされていたりとか、何かほかの園のこととかでも聞こえてくることとかあったらちょっと教えてください。ないときはないでいいです。

◎**教育機関関係委員** 医療的ケアまでは行かない、要するに排便をする際の困難があって、それに担任と補助がトレイのほうで、掃除のほうを手伝ったりとか、日常的に漏れてしまったものを心理的なケアをしたり、親御さんと協力をしたり、そういったちょっと経験でしたので、私が直接というよりは少し前のことになりますので、聞き取ったことなんですけれども。

一番そのときに連携が必要だったのは、年長さんから小学校に上がる際のトイレの配慮。ト

イレで、その男の子が何となく入りづらい、排便をするとなると。

◎会長 大便のほうですね。

◎教育機関関係委員 便器ですよ。立っておしっこをする部分と個室に入るといところが、女の子は入りやすいんだけど、男の子は少し、何で入っているのみたいな、そういったところの心理的なお子さんのストレスを親御さんが心配されていたので、その小学校さんに、園長が相談に行って、特別な、あまり特別感がないような形のトイレを造っていただいたりして迎え入れていただいたということは経験としてございました。

保育の中で、医療的なケアをする看護師さんのお仕事の部分は少し分からないんですけども、保育自体をどのように楽しく、医療的ケアを受けられているお子さんが、保育士という専門職でどのようにその子に関わってやられて、どのような日常をされていたのかなといったところも少し聞かせていただけたらと思います。

◎会長 どなたにお聞きすればよろしいでしょうか。

◎保育機関関係委員 そうですね、まだ始まって短い期間なんですけれども、うちの場合は看護師が保育士資格も持っている方だったもので、本当にありがたく、幼児クラスなんですけれども、担任2人にプラスアルファでその看護師さんに対象のお子さんについて、マンツーマンでついているような形ですね。

それで、最初の頃は、やはり小さな保育園にいらしたお子さんだったので、やはり人数が多いところだとちょっと不安になる様子が見られたので、無理しないでということで、別な部屋で担当看護師とマンツーマンで遊んだりするようなことも今もやっていますので、クラスで一緒に過ごすときと別でっていう、あと、お食事のところなんかは、そのときの様子によって一緒に食べたり、別部屋で食べたりということもあるんですけども、そのお子さんの健康状態だったり、あと、気持ちのほうも見ながら今はちょっと過ごせて、動いているかなというところがあります。

◎教育機関関係委員 ありがとうございます。

もう一つなんですが、幼児が、保育園もしくは幼稚園で教育を受ける際に、外遊びというところがかなり時間を割いて発展させて遊ばせるというようなことが多いと思うんですが、お外にはほかの子供たち、クラスの子供たちが行ってしまうときに、その子はお部屋の中にいるときに、行きたいとか、そういうようなときにどういった対応をしたとか、そういった御経験がありますか。

◎保育機関関係委員 そうですね、その辺の動きも、一緒にとってもバギーに乗っていたりするので、例えば運動的な遊びをするときは、転がったり何かできることはちょっと一緒に、一緒というか、できるところをやったりもしますけれども、ちょっと最近、やっぱり暑さが出てきているので、ちょっと体力的に厳しいんじゃないかということで、保育園なので小さい年齢の子供たちもいますので、ときにはその小さい年齢の子供たちと、看護師がついていると、やっぱり1歳児ぐらいがリズム的には合うんですね。なので、1歳児の年齢とちょっと一緒に

お散歩に行くときもあれば、今日は大きい子と、クラスの子たちと行ったんですけども、やはりちょっとこれから暑くなると厳しくなるかしらという話もありましたので、その辺はやっぱり様子を見ながらという形で過ごしています。

◎会長 どうもありがとうございます。

保育士さんの養成の学校を回らせてもらったりしているんですけど、病院は病棟保育士さんとか幼児保育をやっている方がいますけど、基本的に特化してやっているところって日本で2か所ぐらいしかないんですよ、大学は。旭川と、あとは、どこだったかな。2か所ぐらいしかないんで、なってから勉強される方がすごく多い状況なので、そういうところで、先ほど看護師さんの資格も持って保育士さんの資格も持っているとおっしゃったんですけど、そういう方が人材リストアップとかできるといいのかなというのを、ちょっと今、小金井とか、この辺に住んでいらっしゃる方で、そういうのが少しでも口コミでリストアップできるのかななんていうのをちょっと考えていました。

人材もそうですけど、設備も、それは保育園さんがお金を出すんですか。補助がどこから来るんですか。そういう子が入るよとなると。

◎保育機関関係委員 一応、保育課さんのほうに、ちゃんと補助が出ますよというふうにはお話では聞いたんですけど、あとは、手続的なところは、多分、これからみたいなので、整備とか、そういうガイドラインみたいなことはここからなのかなというふうに思います。

◎会長 そういう子たちが学校に、特別支援学校なんかには上がってくる時の受入れなんかは、どんなふうに連携されたりしていらっしゃるんでしょうかね。

◎教育機関関係委員 今、東京都のほうだと、短縮化の事業をしているので、学校に来るとやっぱり今までと生活スタイル、全く変わってしまうので、保護者の方に付添いを依頼する期間がやっぱり出てしまう。それをなるべく短縮しようというふうに東京都で動きが出ておまして、療育のところに見学に行かせていただいたり、もう前年度の段階から手続を進めていって、4月すぐにはちょっと厳しくても、5月までには何とか保護者の待機を外して復職していただけるようにという形で東京都全体で進んでおります。

ただ、それに関しましても、やっぱり本児の体調によってちょっと延びてしまったりというのもあるので、全部が全部5月にスタートという形ではないんですけども、なるべく早くという形では進めています。

◎会長 それはやっぱり都立学校だからですか。都の。そうすると、看護師さんの配置とかを都がやってくださるんですか。

◎教育機関関係委員 いや、学校にいる看護師も何種類かありまして、一つが、学校に必ずいる常勤看護師は都の配置になるんですけども、それ以外の看護師については学校独自で募集をかけないといけないので、本校でも、今のところ、看護師が足りていない状況になっているので、今いる看護師の方にてんやわんややっていたりして何とか回っているという形になります。



あと、学校独自なので、ほかの学校だと足りていますとかというところもあるので、うちでは毎年毎年募集をかけております。ぜひよろしくをお願いします。

◎会長 バスの横に貼ってありますもんね。看護師募集中ってね。

先ほどお話のあったように、医ケア専門の看護師さんがいるわけでは、保育園、幼稚園にいるわけではないということですよね。看護師さんはいてくれるけど、その方は別に医ケア専門のためにいてくれるわけではないので、ほかの業務もたくさんありますよということです。

◎保育機関関係職員 そうですね。

◎会長 どうやって、他の教育機関関係委員、他の障害福祉関係委員に振ろうかって考えていたんですけど、何か、一言は必ず何かしゃべって帰っていただきたいと思っております。

◎障害福祉関係委員 私の主力が放課後等デイサービスというところで、小学校1年生、就学してからお預かりしているというところで、今、リストアップされている21名の方たちなんですけど、いわゆる先ほど重心で医療的ケアがあるのかどうかという議論がありましたよね。当然、重心でも医療的ケアというのを必要としない子もいます。逆に、医療的ケア児で、かつ知的ではどういった感じなんでしょうか。普通級に通われているという子もいらっしゃると思うんですが。

◎コーディネーター 医療的ケア児で普通級に通っている方も何人かいらっしゃいます。

◎障害福祉関係委員 多分、医療的ケア児で、かつ知的レベルがどうなのかとか、身体障害レベルはどうかとかというくくりがないと、こちらがその行き先、どこがいいというものもなかなか言えないのかなというふうにはちょっと感じています。

といいますのが、やはり重心で医ケアがある子をお預かりしているんですけども、大体1日5名来ているんですけども、そこに常勤の看護師2名、児童指導員2名、普通の指導員さん1名という、ほぼマンツーマンでお預かりしている状態なんですね。そういった状況で、医ケアのある知的障害もある子を一般の保育園で受けるとなると、それこそ本当にお預かりしている間、面倒を見る人を配置するようなことも必要になってくるのかなというふうに考えているんですけど。私は、ちょっと未就学児、分からないんで、もっと手がかかりますよね。

そのためには、今回の放課後等デイサービスの講習会ってあったんですけども、かなり医ケア児を受け入れる際の報酬、加算されたんですよ。それだけ国とかも力を入れているんですけど、普通に保育園でお預かりしたときの何らかそういった予算の措置を取らないとなかなか厳しいのかなと。

◎障害福祉関係委員 きらりなんですけれども、現状では受入れはしていないんですけども、世の中の流れですとかということ踏まえて、本当に細々ながらこういう勉強会、勉強、研修をしたりですとか、あとは、関心を寄せて、あとは、同じ法人内でやはり受け入れている保育園にちょっと見学に行かせていただいたりとかというところで、設備的にも十分ではないかもしれない。実際、どういうお子さんを受け入れるかによって、やっぱり例えば排せつのスペースというところが、周りからのおかしいといったところの配慮ができるかとか、でも、逆にそ

ここに、何ができない、できないだけでは何も進まないとは思いますが、どういう形でできるかというところは、現在、模索しているところではあります。

◎会長 どうもありがとうございます。受入先が用意されてないと親御さんたちも不安だろうなと思いますけど、なかなかその辺が難しいんですね。どうもありがとうございます。

中学校とか小学校のほうのことも何か情報がありましたら、ちょっと難しいだろうなとは思いつつ、お声を聞きたいのでお願いいたします。

◎教育機関関係委員 ありがとうございます。情報ですか。

◎会長 今の情報じゃなくてもいいんですけど、何かこういう、実は受入れをしているんだとか、こういうふうなことで、例えば近くの支援学校と協力しているとか、小学校でしょ。

◎教育機関関係委員 支援学校との交流というのはございます。

◎会長 小学校からの情報があるとかというのはないですか。

◎教育機関関係委員 小学校からの情報。支援シートというのの交換というのがありますので、受け入れる小学校さんからの情報というのはいただいております。それが学年で共有して、また、全校で共有して、情報共有はできている状態なんですけど、例えばこのお子さんは車椅子を使うとか、あるいは、義足のお子さんもいらっしゃいますし、そういうのは、なので、運動は、こういうことはできないかというの小学校からずっと共有されております。

◎会長 先ほどコーディネーターさんのほうから、修学旅行に導尿のお子さんがっておっしゃっていたということは、多分、その子は、今、中学生になっているということですよ。それとも、今は6年生ですか。

◎コーディネーター 6年生、すみません、修学旅行、海の。

◎会長 林間学校。

◎コーディネーター 林間学校です。5年生のとき、今度の修学旅行も看護師さんがついていて、2泊3日の修学旅行を可能にするというところで予定を立てております。

◎会長 なるほど。ということは、その子が来年は中学生になるということですね。そうしたら、また教えてください。ありがとうございます。

障害福祉機関関係委員、何かありますか。何かって、議題言ったほうがいいですか。今のをお聞きになって考えたこととか、感じたこととかありましたら。

◎障害福祉機関関係委員 そうですね、うちを御利用されている児童の中でも、やっぱり保育園に入りたいて言ってる御家族の方はとても多くて、今回、保育園に入られた方もうちの保育所等訪問支援で医療情報をやり取りをしながらさせていただいたということもあるんですけども、ここ、やっぱり医療的ケアの子が増えたなというふうにうちのほうでも思っていて、今、うちのほうでも4人の看護師で回しながらもやっているんですけど、足りないなと思ったりするぐらいの、あつたりもしますね。

なので、やっぱり安全に医療的ケアのあるお子様を見るということはやっぱり大変だなというのは思ってもいますし、その中で、保育園の集団の中で見ていくというところは、やはり受

け入れる側も大変だろうなとも思いますし、今後、やっぱりそういうニーズというのはどんどん増えていってなると、準備だったりとか、設備だったりというところもみんな、保育園だけでなく、市も、関係機関も一緒に考えていけたらなというふうには思っております。

こんな感じです。

◎会長 どうもありがとうございます。最高です。

まだ発言していない方。

◎医療機関関係委員 いいこと言えないですよ。

◎会長 全然いいです。

◎医療機関関係委員 お話を聞いていていろいろ考えさせられるものがあるって、僕は高齢者の訪問をしていますし、そういう医ケア児の訪問もしたりとかしているんですけど、ちょっと違ったんですよ、病棟に行くときにそういうような子たちをいっぱい見ていて、すごい数のベッドが埋まっているんですよ。この子たち、帰れるんじゃないかなって子もいるし、でも、帰る先が、どういう生活が構築されるのか、全く病棟にいた頃は全く分からないわけですよ。外来もバンバン来るし、病棟も人数が多いし、もうこんな見切れないよって、本当に小児病棟、嫌だなみたいに思っているらっしゃる先生、今でもすごい多いと思うんですよ。小児科医になる先生、少なくなっているの、すごい分かるんですけど。

やっぱり今、全体として見ていると、小児を地域で受け入れていくという体制がほぼないんだなと。僕、ちょっとほかの市でもそういう子たちを往診したりとかしているんですけど、全然未開発なんだなと思うと、だと、やっぱり病棟にももちろん返すことってできないし、病棟が埋まっていて、外来もそういう子たち、帰った子たちが来ちゃう。体制が地域で整っていないからこそそうになってしまう。

例えば医療的ケア児が就学とかいろいろしたときに、ちょっとしたことで相談できる先生が近くにいと、いろんなものを抱えて大きな病院に行かなきゃいけない、これも大変。そうになると、いつまでたっても親御さんたち、女性の社会進出してやっていますけど、全然できていないと。お母さんがそういうことを全部やらなきゃいけないってなると。

これ、やっとな今、そっちの女性の社会進出のほうに目が行って、そこを掘り下げていたらここが掘られてきて、やっとなスポットというか、光が当たったんだなというのをちょっと今、感じていて、でも、まだ全然何も整備されていないということ、すごい今、実感しているなと、腑に落ちました。病棟で、何で、この子たちの行き先、どうなっているんだろうということを考えながら、ずっと病棟で、毎日毎日、同じ子たちを診ていくという状況だったなと思つて。

日本というのは、高齢者の方にはとても手厚いじゃないですか。高齢の方、往診に行ったりしていますけど。看護師の数も、介入してくれる介護の人の数も物すごい資源、人員が投入されているのに、子どもに関してはほぼ、比べると、割合で言うとないに近いんじゃないかというぐらい少ないというのも分かっている、全体の動きというか、状況が、今、お話を聞いてい

てやっと理解できたという感じです。

ありがとうございます。勉強になります。

◎**会長** どうもありがとうございます。

教育機関関係委員なんかきつと、小金井だけじゃなくて、府中の子、調布の子、いろんなきつと来ているので、それぞれの自治体の、それを言ってくださいというわけじゃないですよ。じゃなくて、きつといろんなことを見ていらっしゃるんだろうなと思うので、また何か言える範囲でいつか教えていただく、今日でもいいんですけど、何か。どんな感じですか。

◎**教育機関関係委員** 学区域が本当に本校は広いので、各市の特徴がやっぱりありまして、また相談窓口が、多分、保護者の方の相談窓口の名前もやっぱり違うというのもあって、学校としては、この課でいいんだよなという形で、この市はこの課だなというふうな把握をするところもコーディネーターのほうがして、そこと連携を取っていくので、その市独自のやり方に学校のほうが合わせつつ、学校のやり方に市のほうに合わせていただくという形で進めてはいます。

◎**会長** ありがとうございます。

ほかに。いろんな御意見をいただきましたけども、ほかに何かお聞きになりたいこととか御意見とかありますか。しゃべり足りないとか。大丈夫でしょうか。

では、第3の医療的ケア児の受入態勢についてという議題について、以上で終了したいと思います。

その他ですけども、今、以上であらかじめ事務局で御用意していただいた議題は終了なんですけども、そのほか何か御意見や御質問などありましたら出していただけたらと思います。大丈夫ですか。

特にないようでしたら、以上で終了したいと思います。

では、続きまして、次第の次回の開催日についてということです。7番目、次回の開催日です。

事務局より御説明をお願いいたします。

◎**事務局** 事務局、小池です。

次回の開催日は11月8日金曜日、午後6時から、場所は本日と同じ市役所第二庁舎801会議室となります。

開催日が近づきましたら、改めて開催通知を送らせていただきますが、予定のほうを入れておいていただけると幸いです。

事務局からは以上です。

◎**副島会長** どうもありがとうございました。

では、事務局からの御説明があったとおり、今回は11月8日金曜日です。今回と同じこの会議室ですので、どうぞ御予定をいただければと思います。

最後に一言言いたいとかってありますか。大丈夫でしょうか。

どうもありがとうございました。以上で、令和6年度第1回小金井市医療的ケア児支援連携推進協議会を閉会いたします。2年間、どうぞまたよろしく願いいたします。お大事にお過ごしください。

(午後7時19分閉会)